

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年7月3日
【会社名】	東京インキ株式会社
【英訳名】	TOKYO PRINTING INK MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大橋 淳男
【本店の所在の場所】	東京都北区王子一丁目12番4号 TIC王子ビル
【電話番号】	03(5902)7651
【事務連絡者氏名】	管理部門総務部長 大蔵 博
【最寄りの連絡場所】	東京都北区王子一丁目12番4号 TIC王子ビル
【電話番号】	03(5902)7651
【事務連絡者氏名】	管理部門総務部長 大蔵 博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年6月28日開催の当社第146回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
平成30年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

1株につき金40円 総額 108,092,400円

効力発生日

平成30年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役の任期を2年から1年に短縮するとともに、剰余金の配当等について、株主総会の決議によるほか、取締役会の決議により行うことができるよう、条文の追加等、所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役8名選任の件

大橋淳男、酒井和文、伊藤幸一、榎本公裕、堀川聡、高松典助、梅木佳則、重田安治郎の8氏を取締役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

伊藤厚志氏を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果 賛成の割合
第1号議案 剰余金の処分の件	17,867	1,055	0	(注) 1	可決(94.4%)
第2号議案 定款一部変更の件	18,537	385	0	(注) 2	可決(97.9%)
第3号議案 取締役8名選任の件					
大橋 淳男	18,795	127	0	(注) 3	可決(99.3%)
酒井 和文	18,796	126	0		可決(99.3%)
伊藤 幸一	18,799	123	0		可決(99.3%)
榎本 公裕	18,799	123	0		可決(99.3%)
堀川 聡	18,798	124	0		可決(99.3%)
高松 典助	18,836	86	0		可決(99.5%)
梅木 佳則	18,818	104	0		可決(99.4%)
重田 安治郎	18,831	91	0		可決(99.5%)
第4号議案 補欠監査役1名選任の件				(注) 3	
伊藤 厚志	18,807	115	0		可決(99.3%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上